



令和8年度（令和7年度事業対象）
教育に関する事務の管理及び
執行の状況の点検・評価の報告書

令和8年8月
三芳町教育委員会

ごあいさつ

三芳町教育委員会では、令和7年度の教育行政重点施策に基づき、「誰もが幸せに生きる夢の実現に向けて」を基本理念として、子どもたちの学びと成長を全力で支援しています。急速に変化する社会の中で、子どもたちが自らの未来を切り拓き、心豊かにたくましく成長できるよう、家庭・学校・地域が一体となった教育環境の整備に取り組んでおります。

近年、教育現場ではウェルビーイングの重要性が強く認識されるようになりました。子どもたちが学校生活の中で自分の可能性を信じ、仲間とのつながりを感じ、充実感を得られる環境づくりが大切です。三芳町では、このウェルビーイングの考え方を教育の中核に据え、すべての子どもたちが「ここに来てよかった」と感じられる学校づくりを推進しております。

具体的には、4つの基本方針を柱として施策を展開してまいりました。第一に「未来を切り拓く力の育成」、第二に「すべての子どもに学びの保障」、第三に「地域まるごと学びの創出」、第四に「学びを支える環境づくり」です。

このような中で、町教育委員会では効果的な教育行政を推進し、住民の皆様への説明責任を果たすため、平成20年度から「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価」を実施し、報告書にまとめ公表しております。

今後とも、教育行政重点施策に掲げた目標の達成に向けて着実に取組を進め、よりよい三芳教育の実現を目指してまいりたいと存じますので、住民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年8月 三芳町教育委員会

目 次

I	点検・評価制度の概要・・・・・・・・・・	1
II	教育委員会の活動・・・・・・・・・・	5
1	教育委員会の予算・決算の状況	
2	教育委員会会議の開催実績	
3	教育委員の活動実績	
III	教育委員会の主要施策の点検・評価結果・・・・・・・・	17

I 点検・評価制度の概要

I 点検・評価制度の概要

1 経緯

平成18年12月の教育基本法の改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）が改正され、平成20年4月から施行されました。

今般、地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法第26条の規定に基づき、平成20年度から教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検・評価を行うことが義務付けられたことに伴い実施するものです。

【参考】

根拠法令

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）（一部省略）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 目的

教育委員会は、首長から独立した立場で、地域の学校教育、社会教育等に関する事務を担当する行政機関として、すべての都道府県及び市町村に設置されている行政委員会です。その役割は、事務局と、様々な属性を持った複数の委員による合議により、指揮監督（レイマンコントロール）し、中立的な意思決定を行うものとされています。

事務の点検・評価は、上記の地教行法第26条の規定に基づき、教育委員会が、教育長以下の事務局を含む広い意味での教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすことを目的としています。

3 点検・評価する事務の対象

本年の点検・評価は、『令和7年度教育行政重点施策』に掲載されている施策の中から、当該年度に特に取り組んだ施策を中心に選定しています。

4 点検・評価の方法

4の施策ごとに、当該年度の取組と成果実績について自己総合評価を行い、点検・評価の客観性を確保するために、教育に関して学識経験を有する方のご意見をお聞きする機会を設け、ご意見、ご助言をいただきました。

5 結果の取扱い

この点検・評価においては、施策ごとに4段階（A・B・C・D）で評価しており、評価の高い施策については引き続き実施し、評価の低い施策については課題や問題の解決を行うと同時に施策の見直しについて検討していく予定です。なお、評価基準は以下のとおりとしております。

指標(数値)による評価

評価A…目標値に対して実績が80%以上の成果
評価B…目標値に対して実績が80%未満50%以上の成果
評価C…目標値に対して実績が50%未満30%以上の成果
評価D…目標値に対して実績が30%未満の成果

取組実績及び外部（学識経験者）による評価

評価A…施策内容に対して、成果が十分に出ていると判断できる
評価B…施策内容に対して、成果が出ていると判断できるが取組内容、目標設定に対して若干内容の見直しが必要と判断できる。
評価C…施策内容に対して、成果が出ているが十分とは判断できない。取組内容、目標設定に対して内容の見直しが必要と判断できる。
評価D…施策内容に対して、成果が出ていると判断できない。施策内容、取組内容、継続性の有無も含め見直しが必要と判断できる。

総合評価

評価A…施策内容は町教育行政の推進に寄与する内容であり、取組成果・数値実績ともに成果をあげられていると判断できる。
評価B…施策内容は、取組成果・数値実績のいずれかに課題があるが、施策としては成果があげられている判断できる。
評価C…施策内容は、取組成果・数値実績のいずれかに課題がある、または、成果が期待値に至っていないと判断できる。施策内容に対して成果等の見直しを行う必要があると判断できる。
評価D…施策内容は、取組成果・数値実績ともに課題があり、施策として成果が期待値に至っていない判断できる。施策の内容、取組内容について見直しを行う必要があると判断できる。

6 学識経験者の検証

(1) 学識経験者の構成

ご意見をいただいた方々のお名前は、次のとおりです。(敬称略)

氏 名	所 属 等
松原 健司	淑徳大学教育学部こども教育学科
北 野 晃	元公立中学校長
川端 正則	元公立小学校長

(2) 会議等開催状況

【第1回意見聴取会】

令和8年5月28日(木)

○教育委員会点検・評価の趣旨・基本方針3の施策概要等の説明、意見交換

【第2回意見聴取会】

令和8年6月25日(木)

○基本方針3の修正点・基本方針1、2、4の施策概要等の説明、意見交換

【第3回意見聴取会】

令和8年7月16日(木)

○基本方針1、2、4の修正点・学識経験者意見等について協議

Ⅱ 教育委員会の活動

Ⅱ 教育委員会の活動

1 教育委員会の予算・決算の状況

令和7年度の教育費（歳出）の予算現額と決算額は次のとおりです。
 予算現額は2,017,512,000円で、一般会計歳出総額に対する構成比は9.8%であり、決算額は1,948,869,811円で、構成比は9.9%となりました。

（単位：円）

費 目	予算現額	決算額
一般会計総額	20,691,130,709	19,778,514,630
10 教育費	2,017,512,000	1,948,869,811
1 教育総務費	550,346,000	534,338,161
1 教育委員会費	1,211,000	1,118,698
2 事務局費	442,142,000	430,328,001
3 教育指導費	56,980,000	55,339,218
4 教育センター費	50,013,000	47,552,244
2 小学校費	363,909,000	345,342,648
1 学校管理費	322,584,000	307,018,811
2 教育振興費	41,325,000	38,323,837
3 中学校費	316,166,000	296,661,340
1 学校管理費	283,253,000	268,175,844
2 教育振興費	32,913,000	28,485,496
4 社会教育費	394,926,000	384,879,610
1 社会教育総務費	37,458,000	34,211,648
2 文化財保護費	3,388,000	3,376,194
3 公民館費	125,233,000	122,788,466
4 図書館費	155,488,000	152,308,461
5 歴史民俗資料館費	73,359,000	72,194,841
5 保健体育費	392,165,000	387,648,052
1 学校給食費	392,165,000	387,648,052

2 教育委員会会議の開催実績

教育委員会会議は、基本的に毎月1回定例会を開催するほか、必要に応じて臨時会を開催します。

令和7年度においては、次のとおり会議を開催し、審議を行いました。

(報告事項については主なものを抜粋して掲載)

教育委員会会議 4月 令和7年4月11日（金） 501 会議室				
定例会	教育 長の 報告	①	学校再編計画策定に関する第2回意見聴取会について	
		②	退職教職員への辞令交付式及び感謝状贈呈式について	
		③	令和7年度第1学期始業式及び入学式について	
		④	令和7年春の全国交通安全運動に係る式典及び街頭活動について	
	議事	18	三芳町教育委員会の事務の管理及び執行の状況についての点検・評価に係る学識経験者の委嘱について	
		19	三芳町教育政策研究所教育政策アドバイザーの委嘱について	
	その他	①	教育委員提案(教育部局各課の目標・業務・役割について	
教育委員会会議 5月 令和7年5月1日（木） 501 会議室				
定例会	教育 長の 報告	①	教育委員学校訪問について	
		②	全国学力学習状況調査の実施について	
		③	第11回地域連携避難訓練実行委員会第1回全体会の開催について	
		④	スケートパーク開園式について	
		⑤	英検セミナーの開催について	
	議事	20	令和7年度三芳町一般会計補正予算（第1号）について	
		21	令和7年度三芳町一般会計補正予算（第2号）について	
		22	小学校体育館空調設備設置工事請負契約の締結について	
		23	三芳町立小中学校体育館空調設備使用料条例の制定について	
		24	三芳町立小中学校体育館空調設備使用料条例施行規則の制定について	
		25	三芳町会計規則の一部を改正する規則	
		26	三芳町教育政策研究所設置要綱の一部を改正する件	
		協議 報告 事項	①	学校訪問について
		②	令和7年度三芳町学校運営協議会委員名簿について	

教育委員会会議 6 月 令和 7 年 6 月 4 日（水） 301 会議室			
定例会	教育 長の 報告	①	令和 7 年第 4 回三芳町議会定例会について
		②	教科書展示会の開催について
		③	高齢大学の開講式について
		④	小中学校の運動会・体育祭について
		⑤	マレーシア・オーストラリアへの中学生海外派遣の選考について
		⑥	韓国河東郡の中学生来町について
	議案	27	藤久保中学校校舎東側トイレ改修工事請負契約の締結について
		28	藤久保中学校校舎西側トイレ改修工事請負契約の締結について
		29	町長の権限に属する事務の一部を教育委員会に委任する規則の一部を改正する規則
		30	三芳町立小・中学校における働き方改革基本方針を改定する件
		31	いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
		32	三芳町地域クラブ活動検討委員の委嘱について
		33	三芳町社会教育委員の委嘱について
		34	三芳町公民館運営審議会委員の委嘱について
		35	三芳町学校給食運営委員会委員の委嘱について
	協議 報告 事項	①	令和 7 年度三芳町一般会計補正予算（第 2 号）について
		②	三芳町立小中学校体育館空調設備使用料条例について
		③	三芳町立小中学校体育館空調設備使用料条例施行規則について
		④	「三芳町小中学校再編計画」策定に向けた取組について
		⑤	教育委員提案（教育部局各課の目標・業務・役割について）について
教育委員会会議 7 月 令和 7 年 7 月 17 日（木） 501 会議室			
定例会	教育 長の 報告	①	中学生職場体験について
		②	入間東部学校保健会の総会開催について
		③	小学校全校水泳指導民間委託事業について
	協議 報告 事項	①	オーストラリア・クイーンズランド州政府教育省との連携について
		②	関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会の研修について
		③	令和 7 年度埼玉県市町村教育委員会教育委員研究協議会の研修について
		④	令和 7 年度入間東部地区教育委員会連絡協議会全員研修会について
		⑤	令和 7 年第 4 回三芳町議会定例会一般質問概要説明
		⑥	三芳町小中学校再編計画（案）について
		⑦	令和 7 年度中学生海外派遣事業について

教育委員会会議 8 月 令和 7 年 8 月 4 日（月） 301 会議室				
定例会	教育 長の 報告	①	教職員の不祥事防止について	
		②	サマー・イングリッシュ・ツアーの開催について	
		③	子ども食堂の視察研修の実施について	
		④	「埼玉県吹奏楽コンクール西部地区大会」について	
	議事	36	令和 6 年度三芳町教育費決算について	
		37	令和 7 年度三芳町一般会計補正予算（第 3 号）について	
		38	令和 7 年度三芳町一般会計補正予算（第 4 号）について	
		39	三芳町私立幼稚園における副食費実費徴収に係る補足給付費支給要綱の一部を改正する件について	
		40	令和 6 年度（令和 5 年度事業対象）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価の報告について	
	その他	①	サマー・イングリッシュ・ツアーの実施報告について	
②		教育委員提案（放課後子ども教室）について		
教育委員会会議 9 月 令和 7 年 9 月 10 日（水） 301 会議室				
定例会	教育 長の 報告	①	第 2 学期始業式について	
		②	令和 7 年度第 5 回三芳町議会定例会について	
		③	学校指導訪問について	
		④	第 3 2 回みよしまつりについて	
	議事	41	三芳町小中学校再編計画について	
		42	令和 8 年度当初教職員人事異動の方針について	
	報告 事項	①	G I G A 端末の入れ替え状況について	
		②	三芳町小中学校再編計画について（報告）	
		③	令和 7 年度学力調査結果について	
		④	メタバース空間を活用した不登校児童生徒等支援事業について	
		⑤	三芳町公民館運営審議会の審議結果報告について	
		⑥	三芳町図書館協議会の協議結果について	
		⑦	三芳教育について	
		⑧	教育委員提案（放課後子ども教室）について	
	その他	①	教育委員提案(教育部局各課の業務・役割について)	

教育委員会会議 10 月 令和 7 年 10 月 23 日（木） 501 会議室				
定例会	教育 長の 報告	①	教育委員の任命について	
		②	令和 7 年度第 5 回三芳町議会定例会の閉会について	
		③	マレーシアへの海外派遣及びオーストラリアへの親善大使派遣について	
		④	三芳町小学校連合運動会について	
		⑤	埼玉県西部地区道徳教育研究協議会授業研究会について	
		⑥	埼玉県教育委員会委嘱英語指導方法改善事業について	
	議事	43	三芳町行政組織条例改正に係る意見について	
		44	三芳町立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規程	
		45	三芳町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則	
	協議 報告 事項	①	令和 7 年第 5 回三芳町議会定例会一般質問概要説明	
		②	三芳町立小・中学校における盗撮防止等ガイドラインについて	
		③	三芳町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則	
		④	教育委員提案（教育部局各課の業務・役割）について	
教育委員会会議 11 月 令和 7 年 11 月 5 日（水） 501 会議室				
定例会	教育 長の 報告	①	三芳町教育政策MOVEプランにおける非認知能力の向上研究推進モデル校事業実施校の研究発表会について	
		②	三芳町子どもモルック大会の開催について	
		③	郷土芸能のつどいの開催について	
		④	みよし町民文化祭の開催について	
		⑤	東京 2025 デフリンピック大会について	
		⑥	公立図書館の市町村活動調査結果について	
	議事	46	令和 7 年度三芳町一般会計補正予算（第 5 号）について	
		47	三芳町立学校設置条例の一部を改正する条例	
	その他	①	教育委員提案（学校における補助教材及び学用品等に係る保護者等の負担軽減について）	
教育委員会会議 11 月 令和 7 年 11 月 27 日（木）総合体育館 3 階小会議室 2				
臨時会	議事	48	三芳町行政組織条例改正に係る意見について	

教育委員会会議 12月 令和7年12月17日(水) 501会議室			
定例会	教育 長の 報告	①	令和7年第6回三芳町議会定例会について
		②	入間郡教育長会視察研修について
		③	東京2025デフリンピック大会について
		④	授業研究会の開催について
		⑤	町内音楽会の開催について
		⑥	子ども大学みよしの修了式について
	協議 報告 事項	①	入間地区教育委員会連合会視察研修について
		②	令和7年度みよしの力向上推進委員授業研究会について
		③	令和7年第6回三芳町議会定例会一般質問概要説明
		④	GIGA端末の入れ替え状況について
		⑤	令和8年度の学校給食費の改定予定について
		⑥	三芳町立学校設置条例の一部を改正する条例について
		⑦	教育委員提案(学校における補助教材及び学用品等に係る保護者等の負担軽減について)について
教育委員会会議 1月 令和8年1月26日(月) 501会議室			
定例会	教育 長の 報告	①	「よみ愛読書のまち」大人のための図書館講座の開催について
		②	子どもにやさしいまちづくり事業合同報告会の開催について
		③	令和8年三芳町二十歳の集いについて
		④	人権教育・キャリア教育講演会の開催について
		⑤	三芳町新春ロードレース大会について
		⑥	三芳町食品衛生協会よりハンドソープの寄贈について
	議事	報告	専決処分の報告について(令和7年度三芳町一般会計補正予算(第8号))
		1	三芳町未来創造拠点施設の設置及び管理に関する条例案に係る意見について
		2	令和7年度三芳町一般会計補正予算(第10号)について
		3	令和8年度三芳町一般会計予算(教育費)について
		4	三芳町公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
	協議 報告 事項	①	入間・比企地区合同研修会について
		②	学校再編について
	その他	①	実用英語技能検定の結果について

教育委員会会議 2月 令和8年2月17日(火) 501会議室			
定例会	教育 長の 報告	①	学校再編について
		②	教育委員学校訪問について
		③	三芳町未来探究プレゼンテーション大会の開催について
		④	「地方自治と子ども施策」全国自治体シンポジウム2025三芳町の開催について
議事		5	令和8年度教育行政重点施策について
		6	令和7年度学校医の任免について
		7	三芳町教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則
		8	三芳町教育委員会事務局文書取扱規程の一部を改正する規程
		9	三芳町教育委員会教育長職務代理者の事務を委任する規則の一部を改正する規則
		10	三芳町教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程
		11	三芳町歴史民俗資料館の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則
		12	三芳町教育委員会公印規程の一部を改正する規程
		13	三芳町教育委員会職員の勤務時間等に関する規則の一部を改正する規則
		14	三芳町教育委員会職員の職名等に関する規則の一部を改正する規則
		15	三芳町子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱を廃止する件
		16	三芳町立図書館運営規則及び三芳町図書館運営相談員設置規則を廃止する件
		17	令和8・9年度三芳町学校給食用物資納入業者の承認について
		18	令和8年度学校給食実施回数の承認について
		19	令和8年度当初教職員人事異動(管理職のみ)について
	協議 報告 事項	①	教育委員研修について
		②	教育委員報告(学校訪問)について
	その他	①	教育委員提案(学校給食の残菜について)

教育委員会会議 3月 令和8年3月5日（木） 501 会議室				
定例会	教育 長の 報告	①	令和8年第2回三芳町議会定例会について	
		②	第2回コミュニティ・スクール推進委員会の開催について	
		③	小中学校の卒業証書授与式について	
	議事	20	三芳町立学校設置条例の一部を改正する条例	
		21	三芳町学校運営協議会規則の一部を改正する規則	
		22	三芳町立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規程	
		23	三芳町立小・中学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について	
		24	令和8年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について	
		25	三芳町公民館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則	
		26	第4次三芳町子ども読書活動推進計画策定委員の任命について	
協議 報告 事項	①	三芳町歴史民俗資料館の管理及び運営に関する規則について		
	②	教育委員提案（学校給食の残菜について）について		
教育委員会会議 3月 令和8年3月30日（月） 501 会議室				
臨時会	教育 長の 報告	①	三芳町研究委嘱報告会の開催について	
		②	令和8年第2回三芳町議会定例会について	
		③	教育長退任について	
	議事	27	三芳町学校給食費規則の一部を改正する規則	
		28	三芳町立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規程	
		29	中学生自転車通学等ヘルメット購入補助金交付要綱の一部を改正する件	
		30	三芳町学校運営協議会委員任命について	
	協議 報告 事項	①	令和8年第2回三芳町議会定例会一般質問概要説明	
		その他	①	教育委員提案（令和8年度クラブ地域移行の方針について）

3 教育委員の活動実績

教育委員の活動としては、町内小・中学校への学校訪問や、県及び市町村教育委員会連合会の研修、総合教育会議における協議・意見交換や各種勉強会、研修会などを実施しており、令和7年度の活動実績は以下のとおりです。

(1) 学校訪問

行 事 名	実施時期	学 校 名
学校訪問		
教育委員学校訪問	5月1日・2日 2月2日・5日	町内8校
運動会及び体育祭	5月17日・24日・31日、6月1日	
彩の国教育の日関連行事	10月18日・28日・31日 11月6日・7日・8日・20日・28日	
卒業証書授与式	3月13日・24日	
「総合的な学習の時間」全体発表会	9月13日	三芳中学校

(2) 連合会の研修

連合会名	行 事 名	実施時期	場 所
県・市町村教育委員会連合会研修会			
関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会	総会・研修会	5月30日	長野県
埼玉県市町村教育委員会連合会	総会・講演会	5月20日	狭山市
入間地区教育委員会連合会 (川越市など13市町)	理事会・定例総会	4月21日	川越市
	理事会・全体研修会	11月18日	さいたま市
	合同視察研修	11月10日	狭山市
	入間・比企地区合同教育長・教育委員研修会	1月19日	東松山市
入間東部地区教育委員会連絡協議会 (富士見市・ふじみ野市・三芳町の2市1町)	決算監査	5月2日	三芳町
	定期総会	5月23日	三芳町
	全員研修会	7月9日	三芳町

(3) 総合教育会議、町教育委員会の研修等

テーマ	内 容 等	期 日	場 所
総合教育会議	・三芳町小中学校再編計画（案）について	7月17日	三芳町役場
	・三芳町小中学校再編計画について ・三芳町公民館運営審議会の審議結果について ・三芳町図書館協議会の協議結果について	9月10日	
	・三芳町行政組織条例改正に係る意見について	10月27日	
	・「三芳町立小・中学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」について	3月30日	
教育委員会研修	放課後子ども教室、歴史民俗資料館視察	1月26日	竹間沢小学校 歴史民俗資料館

Ⅲ 教育委員会の主要施策の 点検・評価結果

基本方針1	未来を切り拓く力の育成	評価	取組成果による評価	目標値による評価	外部評価	総合判定	ステータス	
基本目標 I	主体的に学び続ける人材の育成		A	A	A	A	■継続 □拡充 □縮小 □内容の見直し □廃止・変更	
重点施策①	学力を伸ばす教育の推進							
担当課	教育センター							
施策内容	施策に対する取組実績		取組実績に対する成果					
・主体的・対話的で深い学びの授業改善 非認知能力の育成 ・学力調査の分析と活用の推進		・教育政策MOVEプランに基づき、アドバイザーによる指導を行う研修を9回、各学校の学校研究に伴走支援しながら授業改善を図る研修8回実施した。 ・「みよしの力向上推進委員会」の活動として、学校研究と兼ねたアドバイザーによるワークショップ型研修を1回、授業研究会を小中にて2回実施した。 ・学力調査に関する分析を報告書にまとめ、各校に周知すると共に、学力向上に関する授業研究会を実施した。 ※「みよしの力」とは「みんなでつながる力」、「よりよく生きようとする力」、「しんけんに自分と向き合う力」の頭文字をとったもの		・授業研究会や研修会等を各校にて実施することにより、授業展開や発問の工夫、ICTの活用法等を、参会者を通じて各校に周知し、「子どもを主語にする授業づくり」「主体的・対話的で深い学び」に関する教員の意識の変容が見られ、授業改善につなげることができた。 ・非認知能力「みよしの力」に関する研修会を実施し、各校で学校教育目標を基にした重点指導目標を設定し、非認知能力の育成につなげることができた。 ・学力調査の分析を基に、各校で校内研修等を実施することで、教員の授業改善に関する意識を高めるとともに、各学校に応じた手だてを検討し、実践することができた。				
指標内容及び目標値と実績				目標値		実績		
指標①	全国学力・学習状況調査において、全国平均正答率（公立）を上回った教科数（国語・算数／数学）			4/4教科（小6・中3）		2/4教科（小6数・中3数）		
指標②	埼玉県学力・学習状況調査において、前年度比伸びが県平均を上回った学年数（国語）			5/5学年（小5～中3）		3/5学年（小5・中1・中3）		
指標③	埼玉県学力・学習状況調査において、前年度比伸びが県平均を上回った学年数（算数／数学）			5/5学年（小5～中3）		4/5学年（小5・6、中2・3）		
指標④	埼玉県学力・学習状況調査において質問紙項目「自分にはよいところがあると思いますか」において、「思う」「どちらかと言えば思う」と答えた生徒の割合が70%を超えた学年の数			6/6学年（小4～中3）		6/6学年（小4～中3）		
課題や方向性			学識経験者の意見			外部評価		
・教育政策MOVEプランに関連して、授業改善のポイントを分かりやすく学校に示し、学校研究と連動して取組を推進していく。 ・「みよしの力向上推進委員会」の活動として、重点的に取り組むモデル校(R6～唐沢小、三芳東中 R7～三芳小、三芳中)を設定し、先進的な取組を町内全体に広げていく。 ・学力調査に関連した授業改善のポイント等について研修する機会を増やしていく必要がある。			・授業改善の努力が毎年、継続的に行われていることに敬意を表します。AIなどの導入が進む中、「みよしの力」の育成はこれまで以上に重要な課題となると思いますので、引き続き、この授業改善に向けての取り組みが成果を上げていくことを期待します。 ・非認知能力「みよしの力」の育成や「MOVEプラン」の取り組み、各学力調査等の分析が積み重ねられることで児童生徒の学力が伸びていくことは評価できます。今後もモデル校の取り組みの成果と課題を整理するとともに先進校の取り組みを各校に広げ、主体的に学び続ける人材が育成されていくことを期待します。 ・学力学習状況調査分析が授業改善や非認知能力の取組の効果検証に活用されることに期待します。また、非認知能力の育成を目指した取組は継続することにより、成果が期待できるものと考えます。			評価者①		A
						評価者②		
						評価者③		A
						評価平均		

基本方針1		未来を切り拓く力の育成		評価	取組成果による評価	目標値による評価	外部評価	総合判定	ステータス	
基本目標 I		主体的に学び続ける人材の育成			A	A	A	A	■継続 □拡充 □縮小 □内容の見直し □廃止・変更	
重点施策②		新しい時代に求められる資質・能力の育成								
担当課		学校教育課								
施策内容		施策に対する取組実績			取組実績に対する成果					
・探究的な学習による授業の推進 ・企業等や地域社会と連携した学習活動の充実 ・ICT活用能力の育成		・三芳町探究学習推進研究員研究協議会を年7回実施し、授業研究会も行い、実践及び協議を行い、探究学習の推進を図った。 ・各校、企業連携や地域との連携をすることで、主に総合的な学習の時間において充実した学習活動を行うことができた。 ・ICT活用研究推進委員会を年間4回実施し、その内の2回は授業研究会を行い、児童生徒のICT活用能力育成のための実践的な研修を実施した。			・探究的な学習の基礎的な内容から授業の構成の仕方を研修を通して学ぶことで児童生徒が自ら課題を見つけ、学ぶ授業を展開することができた。 ・企業連携では、児童に探究課題を設定できるよう企業から課題提案を行ったり、外部指導者として話をしてもらうことで新たな学びの創出につなげることができた。 ・ICT活用研究推進委員会を中心に実践的な研修や授業研究会を重ねた。教員間での授業改善が全校で展開され、児童生徒の実態や教材に応じてICTを多様に活用した授業実践を町内で共有することができた。					
指標内容及び目標値と実績					目標値		実績			
指標①	「探究的な学習」に関する研修を受講して授業を実施した教員の割合				100%		100%			
指標②	企業等との連携を図り、授業を実施した学校数				8/8校		8/8校			
指標③	ICT、アプリケーションを活用した研究授業の割合				100%		100%			
指標④										
課題や方向性		学識経験者の意見			外部評価					
・探究的な学習に関しては、学校や教員によって意識や指導による差があるため、研修と授業研究を数回実施した。教員の資質能力の向上を図る必要があるため、今後も継続して行っていく。 ・企業連携や探究学習を通して児童生徒が発信する場として未来探究プレゼンテーション大会を継続して実施していく。 ・ICT活用の研究授業は全校で実施したが、「調べる・まとめる」等の個人活動が中心で、他者との「交流」を通じた深い学びとまでは至っていない。今後は教員の指導技術向上と、タイピング等の基礎操作の習熟を並行して図る。これらにより、対話的な学びを支えるツールとしてICTを高度に活用し、協働的な問題解決能力を養う実践的な環境整備を推進する。		・対話的な学びの促進という点では課題があると捉えておられるようですが、企業や地域との連携による授業は成果を上げているように思います。引き続き、課題と捉えている点についても成果に繋げていけるようになることを期待しています。 ・企業や地域との連携により総合的な学習の時間等の充実が図れたことは、児童生徒にとって有意義なことだと思います。今後もICT機器を活用する実践的な研修や授業研究会等を積み重ねた教職員が、活用法の充実を図り新しい時代の新しい教育に向けた取り組みを進めていただきたいと思います。 ・各校の実態や発達段階に応じ、企業や地域と連携した三芳町ならではの探究学習を着実に進めて欲しいと思います。 ・情報活用能力は探究的な学習を支える基盤として位置づけられてきます。また、2030年度よりデジタル教科書が小学校で導入されることになります。次期学習指導要領を視野に入れつつ、教職員の資質向上を図るようご配慮ください。			評価者①					A
					評価者②					A
					評価者③					A
					評価平均					A

基本方針1	未来を切り拓く力の育成	評価	取組成果による評価	目標値による評価	外部評価	総合判定	ステータス
基本目標Ⅰ	主体的に学び続ける人材の育成		A	A	A	A	■継続 □拡充 □縮小 □内容の見直し □廃止・変更
重点施策③	豊かな心と健やかな体の育成						
担当課	学校教育課						
施策内容	施策に対する取組実績		取組実績に対する成果				
・豊かな体験活動の充実 ・いじめ防止に向けた取組の推進 ・読書活動の推進 ・体力の向上と健康教育の推進		・伝統文化や芸術文化、スポーツ選手等に直接的、間接的に関わり、発達段階に応じた豊かな体験活動を実施することができた。 ・いじめ防止に向けて、三芳町いじめのまちづくり条例及び三芳町及び各学校のいじめ防止基本方針に基づき、いじめ防止の取組を強化するとともに、各校で積極的ないじめ未然防止に向けての取組について発表する「Happy School Project」を実施した。 ・読書活動の推進に向けて、学校において「読書タイム」や「ブックトーク」などを実施やICTを活用した「ぽけっと図書館」の取組を積極的に行った。		・文化庁講演や劇団によるワークショップ、ハンドボール選手によるハンドボール体験授業など日常の授業だけでは体験できない活動を行うことで、児童生徒の情操教育の推進を図ることができた。 ・いじめ防止に向け教員対象の研修や情報提供を積極的に行い、いじめに関する意識の向上を図ることができた。また、「Happy School Project」を開催することで児童生徒がいじめ根絶に向けて主体的に取り組む態度を養うことができた。 ・継続的に読書活動をすることで読書に対する意欲を高めることができた。さらに「ぽけっと図書館」を導入したことで本に関心を持つ児童が増加が見られた。			
指標内容及び目標値と実績				目標値	実績		
指標①	伝統文化や芸術文化、スポーツ選手等による体験活動実施学校数			8/8校	8/8校		
指標②	埼玉県学力学習状況調査における不読率が県平均を下回った学年数（小4～中3）			6/6学年	5/6学年		
指標③	全国学力学習状況調査「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」と回答した児童生徒の割合			100%	97%		
課題や方向性		学識経験者の意見			外部評価		
・三芳町歴史民俗資料館や各芸能保存会等、地域の資源のさらなる活用を図り、子どもたちが町の伝統・文化に触れることのできる機会を増やすとともに、郷土愛を醸成する教育の推進に努めていく。 ・平成29年4月1日より「いじめのない町づくり条例」の施行に伴い、町ぐるみでいじめ防止のための諸事業に取り組んでいるが、継続して徹底を図ると共に、各学校にて子供が主体となっていじめ根絶に向けて取り組めるよう推進していく。 ・学校図書館の蔵書を一層充実させるとともに、学校や家庭で児童生徒が本に触れる機会を意図的につくる取組をすることで、読書活動を活性化させ、さらなる豊かな心の育成を図れるようにする。また、各校での読書に関する取組について共有する機会を設け、さらに充実を図ることで読書好きの児童生徒の育成を図る。		・子どもが主体的に関わり、いじめ防止に向けた取組が着実に実施されていることに敬意と感謝の意を表します。 ・読書離れが指摘されていますが、各校で読書活動が継続して実施されることを期待しています。 「Happy School Project」に主体的に参加した子どもたちが、よりよい人間関係を育み、充実した学校生活を過ごしていること。また、芸術やスポーツなどの多様な体験活動を通して豊かな心と健やかな体が育まれていくことはとても有意義なことです。これからも様々な場で様々な体験をした子どもたちの心と体が健やかに育まれていくことを願っています。 ・様々な体験活動の機会提供は、今後もぜひ実施していただきたいと思います。読書活動を活性化させる取り組みも、今後ますます必要かつ重要な課題となると考えます。読書活動の盛んな三芳町らしい取り組みが、引き続き実施されることを期待します。			評価者①		A
					評価者②		
					評価者③		A
					評価平均		

基本方針Ⅰ		未来を切り拓く力の育成		評価	取組成果による評価	目標値による評価	外部評価	総合判定	ステータス
基本目標Ⅱ		グローバル化に対応できる人材の育成			A	A	A	A	■継続 □拡充 □縮小 □内容の見直し □廃止・変更
重点施策①		グローバル化の進展に対応する教育の推進							
担当課		学校教育課							
施策内容		施策に対する取組実績			取組実績に対する成果				
・国際理解教育の推進 ・歴史民俗資料館と連携した伝統文化・芸術文化を体感する活動の充実		・マレーシア海外派遣事業として、9月に6泊7日にマレーシアのパタリングジャヤへ町内中学生10名を派遣した。 ・マレーシア及び韓国からの派遣団の受け入れを1学期に実施し、町内全中学校で文化交流を行った。 ・小学6年生を対象とした、オンラインによるマレーシア大使館出前授業を実施し、マレーシアの文化について学ぶ機会を設けた。 ・歴史民俗資料館と連携し、伝統文化・芸術文化を体感できる出前授業等の体験活動を行った。			・中学生の海外派遣と派遣団の全校受け入れにより、直接的な異文化交流を実現することができ、生徒の語学意欲を高め、多角的な視点を持つ国際感覚と自国文化の発信力の向上につながった。 ・大使館とのオンライン授業を通じ、町内全小学6年生の児童へ専門性の高い学習機会を提供することができた。現地の文化に触れることで海外への関心を高め、次段階の国際理解教育へ繋がる動機付けとなった。 ・伝統文化・芸術文化を体感できる出前授業等の体験活動を通して、自国文化に対する理解を深めることができた。				
指標内容及び目標値と実績					目標値		実績		
指標①	三芳町中学生海外派遣生徒の派遣人数				10名		10名		
指標②	歴史民俗資料館と連携した活動を実施した学校数				8/8校		8/8校		
指標③									
指標④									
課題や方向性		学識経験者の意見				外部評価			
・海外派遣事業の応募人数が目標の半数程度に留まった。今後は、オンライン授業等の既存事業を通じて早期から海外への関心を高めるとともに、事業の魅力や意義が広く浸透するよう、周知方法や実施体制の工夫により応募者の確保を図る。一方で、資料館と連携した伝統文化学習は全校で達成できたため、今後は学んだ町の魅力を自らの言葉で他者に伝える力を養い、教育課程全体で本事業の質的向上を目指す。		・これらの事業が今後も継続的に行われていくことが重要であろうとも考えています。一方、通常授業の中でも、様々な観点からグローバル化を取り上げることが可能です。今後は、2つの事業を中心として、関連すると思われる活動との連携も示していただいても良いのではないかと ・海外派遣事業が継続していることに敬意と感謝の意を表します。実施時期により、応募人数の変動があるものと考えます。事業の魅力の周知や実施後の体験発表などを工夫して事業が継続され、グローバル人材の育成に寄与することを期待しています。 ・歴史民俗資料館と連携した伝統文化学習が全校で実施され、伝統文化や芸術文化を体感する活動の充実が図れていることはとても大切なことだと思います。今後も歴史民俗資料館の魅力の発信に力を入れ、さらなる充実浸透を図っていただきたいと思います。				評価者①			A
						評価者②			A
						評価者③			A
						評価平均			A

基本方針Ⅰ	未来を切り拓く力の育成		評価	取組成果による評価	目標値による評価	外部評価	総合判定	ステータス
基本目標Ⅱ	グローバル化に対応できる人材の育成			A	A	A	A	■継続 □拡充 □縮小 □内容の見直し □廃止・変更
重点施策②	グローバル化に向けた確かな英語力の育成							
担当課	教育センター							
施策内容		施策に対する取組実績	取組実績に対する成果					
・確かな英語力を支えるグローバルアクションの推進		・英語検定取得推進のための取組（受験料補助・準会場の整備・民間英語塾と連携した英検対策セミナーの実施・オンライン英検対策講座の解説）を推進した。 ・A L Tの全校配置と、授業改善の研修（A L T研修会・教職員向け英語研修会・学習者用デジタル教科書活用研修会）を実施した。 ・埼玉県教育委員会委嘱英語指導方法改善事業により、授業改善に向けた研究（スモールトークの充実・単元計画の改善・振り返りの充実等）を推進した。		・英検取得推進の取組により、受験者数及び英検合格率が増加した。 ・A L Tと、A L T活用に伴う授業の質の向上により、児童生徒が英語でコミュニケーションを図る場面が増え、意欲的に活動に取り組む児童生徒が増加した。児童生徒アンケートでも「英語が好き」と回答した児童生徒の割合が増加するなど、英語への関心や意欲の高まりが見られた。 ・英語指導方法改善の取組として研修会を実施し、情報の共有や授業改善に向けた研究を推進した結果、スモールトークや学習者用デジタル教科書の活用、小中連携の視点によるふりかえりの実施、オールイングリッシュでの授業展開などが進み、教員の指導力の向上が見られた。				
指標内容及び目標値と実績				目標値		実績		
指標①	C E F R A 1レベル相当（英検3級）以上の英語力を有すると思われる生徒の割合（英語教育実施状況調査より）			5 0 %		6 1 . 4 %		
指標②	埼玉県学力・学習状況調査（英語）における正答率が県平均を上回った学年数			2 / 2 （中 2 ・ 中 3）		2 / 2 （中 2 ・ 中 3）		
指標③								
指標④								
課題や方向性		学識経験者の意見			外部評価点			
・英検取得者、及び受験者数、及び合格率を伸ばすために、受験意欲の向上や、各種受験対策への参加者増員に向けてた取組を更に進めていく。 ・A L Tと連携した授業力の向上を目指し、授業改善のための研修を充実させていく。		・様々な取組により、着実に成果が上がっていることに敬意と感謝の意を表します。次期学習指導要領も視野に入れ、デジタル教科書等を有効に活用し、更なる授業力の向上が図られることに期待しています。 ・英検取得推進に向けた取り組みが継続的になされていることに敬意を表します。成果として英検取得率・合格率の増加があったとのことなので、その点も数値として今後は示していただいても良いのではないかと思います。児童生徒アンケートの「英語が好き」と回答した児童の割合についても、同様に具体的に示していただいても良いのではないかと思います。 ・英語検定受験料補助の実施、英語に触れる機会拡充などの英語力向上に向けた取り組みやA L T、英語教諭を含め教員の授業力向上に向けた取り組みを継続させるとともに小学校から英語に慣れさせるなど基礎的な英語教育の充実にも努めグローバル化を見据えた人材の育成を期待します。			評価者①		A	
					評価者②		A	
					評価者③		A	
					評価平均点		A	

基本方針2	すべての子どもに学びの保障		評価	取組成果による評価	目標値による評価	外部評価	総合判定	ステータス			
基本目標1	多様なニーズに対応した教育の推進			A	A	A	A	■継続 □拡充 □縮小 □内容の見直し □廃止・変更			
重点施策①	教育相談体制の充実										
担当課	教育センター										
施策内容	施策に対する取組実績		取組実績に対する成果								
・ 関係諸機関と連携した３Aプランの充実 ・ 教育相談環境の整備			・ 三芳町教育相談室へ相談員の配置、及び専門相談員として心理士の配置を行った。 ・ 中学校にさわやか相談室と、小学校にすこやか相談室の設置、及び相談員の配置を行った。 ・ 町の心理専門員を中心に、毎月相談員連絡会を実施し、情報共有や事例検討等の研修を行った。 ・ 小中学校にスクールカウンセラーの配置を行った。 ・ 小中学校にスクールソーシャルワーカーの配置を行った。 ・ 学校の要請に応じて、ケース会議の開催や保育所等訪問事業を迅速に実施した。			・ 教育センターを中心に、学校や関係機関と連携した教育相談体制が充実したことで、相談者に寄り添った丁寧な相談業務を効果的に行うことができた。 ・ 専門的な相談業務を行うための人員の配置（スクールカウンセラー・心理士等）を行うことにより、子どもの発達の課題等の専門相談を柔軟に受け止め対応することができた。 ・ 心理専門員やアドバイザーによる研修会を実施することで、相談室の在り方や不登校の早期対応支援への理解が深まり、教職員の対応力と支援の質が高まった。また、小中学校間の支援の一貫性と連携体制の強化を図ることができた。					
指標内容及び目標値と実績				目標値		実績					
指標①	学校の相談室における相談員配置率			１００％		１００％					
指標②	全国学力・学習状況調査における質問紙回答「学校に行くのは楽しいですか」で、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童生徒の割合が８０％以上の学年の割合			１００％		１００％					
指標③											
指標④											
課題や方向性		・ 相談体制の充実を図るために、関係機関との連携や、相談員の研修等を継続していく。 ・ 学校における教育相談に関する情報を共有し、ケース会議等の個に応じた対応を迅速かつ効果的に行っていく。		学識経験者の意見		外部評価					
・ 学校現場にとっては、専門的な知識や経験を有する人材は指導の振り返りや今後の指導を検討するうえで心強い存在です。人員の配置を含め、専門性のある人材が活かされるよう体制整備を推進してください。 ・ 教育相談室へ相談員や心理士が配置され、相談者に寄り添った丁寧な相談業務が行われていることはとても有意義なことです。今後も教育相談体制の継続した取り組みと充実が図られ、児童生徒が安心して学校に通えるために専任支援員等の確保を引き続きお願いします。 ・ 教育相談のニーズは今後増加するのではないかと考えています。今後も様々な相談に迅速に対応できる体制を維持・拡充していただければと思います。						評価者①		A			
						評価者②		A			
						評価者③		A			
						評価平均		A			

基本方針2	すべての子どもに学びの保障		評価	取組成果による評価	目標値による評価	外部評価	総合判定	ステータス	
基本目標1	多様なニーズに対応した教育の推進			A	A	A	A	■継続 □拡充 □縮小 □内容の見直し □廃止・変更	
重点施策②	不登校対策の充実								
担当課	教育センター								
施策内容	施策に対する取組実績		取組実績に対する成果						
・不登校未然防止策の充実 ・不登校児童生徒への学習保障の充実		・全小中学校に校内教育支援室（すてら）の設置と、支援員（すてらサポーター）の配置を行った。 ・心の健康観察を活用し、児童生徒の心の健康状態の把握を行った。 ・Q Uテストの実施と、テストを活用した研修を各校2回実施した。 ・不登校対策推進委員会や、相談員連絡会等を月1回実施し各校の取組と情報を共有した。 ・不登校対応に関する対応を統一するためのマニュアルを改定し、「不登校予防メソッド」を各校に周知した。 ・教育支援室（らるご）において、多様な体験的活動や進路学習会、卒業生の話を聞く会などを通じて、社会的自立を目指した支援を行った。		・不登校になりそうな児童生徒を早期発見し、適切な人員配置や早期対応をとるための環境整備を行った結果、不登校を未然に防ぐケースがあった。また、中学校の不登校の人数が大幅に減少した。 ・個に応じた学習環境の整備と支援体制の充実により、不登校生徒の自己肯定感を高め、社会的自立に向けた支援を行うことができた結果、行事や定期テストなどへの参加意欲が向上し、社会参加への意識が高まった。 ・社会的自立を目指した支援を行うことにより、自己理解や将来への見通しが深まり、進路に対する意欲や具体的な目標を持つ生徒が増加した。					
指標内容及び目標値と実績				目標値		実績			
指標①	小学校における新規不登校児童数			13人		16人			
指標②	中学校における新規不登校生徒数			36人		7人			
指標③	らるごに通室している生徒の進学率			100%		100%			
指標④									
課題や方向性		学識経験者の意見				外部評価			
・社会的自立を目指した、個に応じた学習支援の在り方を見直し、不登校児童生徒一人一人に寄り添った支援を行っていく。 ・「不登校予防メソッド」の全校への浸透をさらに徹底し、実践状況を定期的に評価・検証していく。これにより、メソッドの有効性を高め、必要に応じた改訂や運用の改善を図り、より実効性のある予防策や支援として定着させる。 ・小学校及び中学校に関しては、Q Uテスト等の結果を基に、よりより学級集団づくりを意識しながら学級経営を行えるよう指導する。		・不登校という形でなんらかの課題があることがわかる児童生徒への支援が成果を上げていることがわかる結果をお示いただきありがとうございます。個別の児童生徒に寄り添う対策が引き続き実施されることを期待しています。 ・不登校児童生徒一人ひとりに合った安心できる場所と個別最適な学びの機会の確保を実践できている点で校内教育支援室（すてら）と教育支援室（らるご）での取り組みは評価できます。今後も不登校対策の充実を図るとともに子どもや保護者の悩みに寄り添い、多様なニーズに対応した教育の推進に期待します。 ・全小中学校に校内支援教室を設置したことに敬意と感謝の意を表します。各校の実態に応じて、多様な子どもの居場所として活用され、成果が上がることを期待しています。		評価者①		A			
				評価者②		A			
				評価者③		A			
				評価平均		A			

基本方針2	すべての子どもに学びの保障			評価	取組成果による評価	目標値による評価	外部評価	総合判定	ステータス
基本目標Ⅰ	多様なニーズに対応した教育の推進				A	A	A	A	■継続 □拡充 □縮小 □内容の見直し □廃止・変更
重点施策③	特別支援教育の充実								
担当課	教育センター								
施策内容				施策に対する取組実績	取組実績に対する成果				
・子ども一人一人の特性に応じた就学支援の充実 ・個に応じた教育環境の整備				・就学相談説明会、個別相談会による子ども一人一人の特性に応じた就学相談を実施した。 ・特別支援教育アドバイザーによる巡回相談を実施し、通常学級の中で支援を必要としている児童生徒に対する支援を行った。 ・特別支援学級及び通級指導教室（発達障害・情緒障害クラス）の教育環境整備を行った。 ・発達検査（WISC）を実施し、就学相談等、個に応じた支援の在り方を保護者、学校とも共有した。		・個のニーズに応じた教育環境の整備に向けて、特別支援学級や、通級指導教室の整備を行い、子ども一人一人の特性に応じた支援を行うことができた。 ・関係機関と連携し、情報の共有を図り、一人一人の特性に応じた丁寧な就学相談により、適切な支援に繋げることができた。 ・発達検査（WISC）の実施拡充により、教育的ニーズを学校と保護者の両方で把握し、子ども一人ひとりの特性や強み・課題を明確にできた。これにより、特性に応じた適切な支援を提供できるようになった。			
指標内容及び目標値と実績					目標値		実績		
指標①	小中学校における特別支援学級の設置学校数				6 / 8 校		6 / 8 校		
指標②	小学校における通級指導教室の設置学校数				2 / 5 校		2 / 5 校		
指標③									
指標④									
課題や方向性					学識経験者の意見		外部評価		
・個のニーズに応じた就学相談を行い、児童生徒の増加等にも対応した特別支援学級の拡充等の教育環境の整備を更に進める。 ・発達検査（WISC）体制の拡充を図り、検査結果を活用した支援方法の在り方を見直すことで、より一人ひとりの特性に応じた支援を推進する。ニーズが増加傾向にあるため、今後は、発達検査（WISC）検査を実施するための心理士の配置をさらに充実させ、検査後のより多くの児童生徒に適切な支援を提供できる体制を整える。 ・難聴・言語障害通級指導教室に関しても、児童生徒のニーズに応じて必要な支援を検討し、適切な対応を行っていく。 ・発達検査（WISC）実施件数が充実した一方で、検査後の継続した支援や相談に関してはやや不十分なところがある。今後、検査とフォローのバランスを見直し、検査後の支援や相談体制の充実を図る。					・専門性のあるアドバイザーの巡回により、通常学級の中で支援を要する子どもへの支援が充実していくことを期待します。また、特性に応じた適切な支援を行うためにも臨床心理士の配置や発達検査の拡充など体制整備にも期待しています。 ・発達検査（WISC）体制を引き続き拡充し、個に応じた適切な支援を今後も進めていただけるよう期待します。 ・特別支援教育アドバイザーによる巡回相談を実施し、通常学級の中で支援を必要としている児童生徒の指導や支援に対する助言、発達検査（WISC）の検査結果を保護者や学校と共有し、配慮を要する子どもたちの適切な支援方法や相応しい学びの場を考えていくことはとても大切なことだと思います。今後も教育センターを核に特別支援教育が充実発展していくことを期待します。		評価者① A		
							評価者② A		
							評価者③ A		
							評価平均 A		

基本方針2		すべての子どもに学びの保障		評価	取組成果による評価	目標値による評価	外部評価	総合判定	ステータス
基本目標Ⅱ		多様性を尊重する教育の推進			A	A	A	A	■継続 □拡充 □縮小 □内容の見直し □廃止・変更
重点施策①		人権教育・生命を尊重する教育の推進							
担当課		学校教育課							
施策内容		施策に対する取組実績			取組実績に対する成果				
・自他の大切さや多様性を尊重する人権教育の推進 ・生命を尊重する教育の充実		・町内全小中学校において、外部指導者を招聘し小学校高学年と中学2年生を対象に人権教育及びキャリア教育をテーマに出前授業を実施した。 ・人権教育について、現地研修を近隣市町と合同で実施した。また、入間地区人権教育研究集会には若手教員の積極的な参加を促した。 ・三芳町人権教育推進協議会の活動と連携し、人権作文・人権標語・人権ポスター等を募集した。 ・埼玉県教育委員会作成「人権感覚育成プログラム」の普及を図った。			・全小中学校において外部講師による出前授業を実施し、児童生徒が自他の尊厳や将来の生き方を主体的に考える機会とすることができた。 ・合同研修や研究集会への若手教員の積極的な参加を通じ、様々な人権課題についての理解を深めるとともに、実践的な指導技術を習得する機会となり、学校現場における人権教育の推進体制の強化につながった。 ・人権作文・人権標語・人権ポスターを作成することで児童生徒の人権感覚の意識向上を図ることができた。				
指標内容及び目標値と実績					目標値		実績		
指標①	「命の大切さ」を考える授業及び講演会を実施した学校数				8/8校		8/8校		
指標②	全国学力学習状況調査「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できますか」と回答した児童生徒の割合				100%		71.5%		
指標③	人権教育に関する研修に参加した学校数				8/8校		8/8校		
指標④									
課題や方向性		学識経験者の意見			外部評価				
・「命の大切さ」を考える授業を全校で実施し、教員の研修参加率も目標を達成したが、児童生徒の相談しやすさに関する指標が目標値に達しなかった。今後は、日常的な教育活動の中で児童生徒一人一人に寄り添う体制を強化し、誰もが安心して相談できる環境づくりに努める。		・生命を尊重する教育の実を図るために「命の大切さ」を考える授業を全校で実施していることや本町人推協と連携した人権作文等の取り組みは、発達段階に応じた指導の継続と評価します。今後も人権教育、生命を尊重する教育の推進が図られていくことを期待します。 ・人権教育や生命を尊重する教育が毎年計画的に実施されていることに敬意と感謝の意を表します。 ・人権教育の研修を近隣市町と合同で実施していくことはとても良いことと考えます。 ・相談しやすさに関する指標が目標値に達しなかった点については、その理由を検証するとともに、目標値に達するよう引き続き努力がなされることを期待します。			評価者①		A		
					評価者②		A		
					評価者③		A		
					評価平均		A		

基本方針2	すべての子どもに学びの保障		評価	取組成果による評価	目標値による評価	外部評価	総合判定	ステータス
基本目標Ⅱ	多様性を尊重する教育の推進			A	A	A	A	■継続 □拡充 □縮小 □内容の見直し □廃止・変更
重点施策②	主権者教育の推進							
担当課	学校教育課							
施策内容	施策に対する取組実績		取組実績に対する成果					
・主体的に社会に参画していく力を育成する取組の充実 ・学校の決まりや校則を見直す取組の充実		・探究的な学習を通して自分たちの意見や考えをまとめ、主体的に社会に参画していく力を育成する取組として、三芳町教育委員会が主催する「三芳町小中学生 未来探究プレゼンテーション大会」を実施した。 ・各学校において学校の決まりや校則を見直す校則見直し委員会などの立ち上げを行い、見直しを図った。		・「三芳町小中学生 未来探究プレゼンテーション大会」を実施することで町への提言提案、自分たちでできることなどを発信し、主体的に社会参画する力を育成することができた。 ・子どもの権利条約や主権者教育の観点から校則や学校のきまりの見直しを児童生徒からの意見を取り入れる活動を積極的に行うことで、社会参画の意識を高めていくことができた。				
指標内容及び目標値と実績				目標値		実績		
指標①	三芳町小中学生 未来探究プレゼンテーション大会の参加学校数			8/8校		8/8校		
指標②	学校の決まりや校則の見直しを行った学校数			8/8校		8/8校		
指標③								
指標④								
課題や方向性		学識経験者の意見			外部評価			
・自分たちの学んだことや提言、やるべきことを外部に発信する活動は今後も貴重な機会として引き続き行っていく。今後はさらに参観対象を広げられるよう計画していく。 ・児童生徒が学校に決まりや校則の見直しを実施し、教師に意見を伝える機会を設けることで社会参画の素地を養うことができた。今後も継続して行い、決まりや校則の意義など児童生徒が自分たちで伝えられるようさらに発展できるように計画していく。		・学校の決まりや校則の意義について児童生徒自身が見直していく取り組みは、児童生徒の主権者意識の醸成に大いに役立つものと思います。引き続きこの取り組みが成果を上げていくことを期待します。 ・小中学生が、「未来探究プレゼンテーション大会」で、各学校の具体的な取り組みや、社会的課題を解決するためのアイデア等を発信したり主体的に学校の決まりや校則を見直したりできることはとても大切なことです。 ・子どもたちが自らの考えをまとめ、発信する機会が保障されることは意義深く、継続を期待します。 ・校則の見直しについては、校則をかえることが目的にならないよう、発達段階に応じて、決まりの意義などを踏まえたうえで取組が充実していくことに期待しています。			評価者①		A	
					評価者②		A	
					評価者③		A	
					評価平均		A	

基本方針3	地域まるごと学びの創出		評価	取組成果による評価	目標値による評価	外部評価	総合判定	ステータス
基本目標Ⅰ	豊かな地域を育む、社会教育活動の推進			A	A	A	A	■継続 □拡充 □縮小 □内容の見直し □廃止・変更
重点施策①	地域支援を実践する社会教育活動							
担当課	社会教育課							
施策内容		施策に対する取組実績	取組実績に対する成果					
・地域支援に繋がる社会教育事業の充実 ・地域活動団体等と連携した、社会教育事業の実施による、学習・体験活動の推進 ・放課後子ども教室の推進		・社会教育委員の会議における、社会教育活動や地域活動に取り組む団体の交流促進と情報交換の機会提供。 ・入間地区社会教育協議会等への社会教育委員の参加による、他市町の実践事例の収集や意見交換など、広域的な社会教育活動への機会提供。 ・NPO街のひろば、にほんご教室等との連携による多文化共生事業等の実施。 ・民生委員、大学等地域団体等との連携による、放課後子ども教室事業の実施		・社会教育委員の会議及び入間地区社会教育協議会での、町内や入間地区広域での会議・研修参加による、自身の活動団体へのフィードバックによる活動を活性化することができた。 ・多文化共生事業を通じた、町内外国籍住民支援活動団体への支援による、団体の活動の活性化、及び、団体相互交流を促進することができた。 ・放課後子ども教室実施による、地域学校協働活動への住民参加の促進、児童への体験活動機会の提供、児童の地域内での新たな居場所の創設。				
指標内容及び目標値と実績				目標値		実績		
指標①	社会教育事業における地域連携事業の割合			80%		72%		
指標②	多文化共生支援事業実施回数			25回		21回		
指標③	放課後子ども教室スタッフ数			39人		52人		
指標④								
課題や方向性		学識経験者の意見			外部評価			
・多文化共生事業について 現在実施している通訳・翻訳・同行支援以外の生活課題に対応した事業が増えていることから、取組団体と、様々な事業に対応できる事業内容に改善を図りたい。 ・放課後子ども教室について コーディネーターの負担軽減、スタッフ不足、登室・退室に関するスタッフや学校との連携など、運営改善に向けて運営委員会等で課題解決に向けた協議を進めていく。 ・社会教育事業全般について 町内社会教育施設等（公民館、図書館、資料館、地域交流センター）との連携した事業実施や運営協力の推進。		・多文化共生事業の必要性はこれからますます増えていくのではないかと思います。AIの活用も含めて、ニーズに応えられるように事業を進めていかれることを期待します。 ・「地域学校協働活動」の中核的な活動として「放課後子ども教室」を位置づけ、わずか1年という準備期間を経て、全ての小学校で開設されたことは大いに評価できます。今後、様々な成果と課題が生じてくると思われますが、運営委員会等で協議を進めるとともに、国の指針なども参考としながら放課後の子どもの居場所づくりの充実に努めてください。 ・活動を進める中で課題も出てくると思いますが、各校の取り組みや地域の方々と関わられるような活動内容の周知をはかり更なる推進を期待します。			評価者①		A	
					評価者②		A	
					評価者③		A	
					評価平均		A	

基本方針3	地域まるごと学びの創出		評価	取組成果による評価	目標値による評価	外部評価	総合判定	ステータス
基本目標Ⅰ	豊かな地域を育む、社会教育活動の推進			A	A	A	A	■継続 □拡充 □縮小 □内容の見直し □廃止・変更
重点施策②	地域との共創による、青少年健全育成活動の推進							
担当課	社会教育課							
施策内容		施策に対する取組実績	取組実績に対する成果					
・青少年健全育成、子どもの体験活動事業の充実 ・青少年非行防止活動の推進 ・子育て環境、青少年健全育成環境の充実		・青少年健全育成団体や地域団体との連携により、子どもの体験活動事業を実施した。 ・青少年健全育成団体・地域活動団体と連携した、子育て環境、青少年健全育成環境の充実のための事業を実施した。		・地域団体との連携により、開催規模の大きい全町的な子どもの体験活動事業・環境整備事業・非行防止活動を実施し、事業連携の推進体制を維持した。 ・青少年育成推進員等による子どもの体験活動事業や、青少年の主張作文募集事業について、関連団体や青少年達が体験活動や意見発表に主体的に関与する事業内容へと改善を行い、事業内容・回数・参加者数の増加させた。併せて、より多くの関連団体が子どもの体験活動に関与するように事業内容について、改善を行い、参加団体数を増加させた。				
指標内容及び目標値と実績				目標値		実績		
指標①	青少年健全育成事業、週末活動支援事業等回数			4 0 回		4 8 回		
指標②	子ども110番の家登録件数			1 5 0 件		1 4 5 件		
指標③	環境整備事業、非行防止活動等実施回数			1 0 回		1 2 回		
指標④								
課題や方向性		学識経験者の意見			外部評価			
・今後も、住民参加、地域連携による、子どもの体験活動・環境整備事業・非行防止活動事業を推進し、子どもを地域で見守る意識の向上を図っていく。 ・少子化、地域の担い手の減少などにより、子ども会育成会を初めとする青少年健全育成団体も人数が減少傾向にある。既存事業の内容改善や、事業対象人数の減少に対応した、持続可能な事業の運営体制を構築し、主体的な子どもの体験活動・環境整備事業・非行防止活動事業により、事業理解度の向上・関連団体数の増に向けた取り組みを進めていきたい。		・少子化の影響を受けていくことは避けられないとは言え、体験活動の重要性そのものには変わりはない、むしろ教育上の観点からはより重要なものとなっていくとも考えられます。事業運営体制も含めて、今後の維持・改善が進むことを期待します。 ・少子化、地域の担い手減少など課題がある中で、地域団体と連携し子どもの体験活動事業、環境整備事業、非行防止活動等を実施し、事業連携の推進体制を維持していることに敬意を表します。今後も関係団体と連携するとともに青少年の意見を取り入れながら青少年健全育成活動が充実発展していくことを期待します。 ・青少年の主張大会として行っていたものを、直接意見を同世代の若者が交わすことにより、より主体的な内容となるよう改善を行ったことは評価できます。町の施策と町民の生活や声をつなげ、地域ともに青少年健全活動を推進していくことが持続可能な事業につながっていくことを期待しています。			評価者①			A
					評価者②			A
					評価者③			A
					評価平均			A

基本方針3	地域まるごと学びの創出		評価	取組成果による評価	目標値による評価	外部評価	総合判定	ステータス
基本目標Ⅰ	豊かな地域を育む、社会教育活動の推進			A	A	A	A	■継続 □拡充 □縮小 □内容の見直し □廃止・変更
重点施策③	主体性・多様性を尊重した、人権教育活動の推進							
担当課	社会教育課							
施策内容		施策に対する取組実績	取組実績に対する成果					
・地域・学校・家庭・県と連携した、共生社会の実現に向けた、人権教育・啓発推進事業の充実 ・人権課題解決に向けた人権教育研修の充実		・学校、学校教育人権担当との連携による、人権作文・ポスター・標語募集事業を実施した。 ・学校教育人権担当、首長部局人権担当・公民館と連携した人権問題講演会を実施した。		・学校との連携により、ほぼ全学年児童生徒が人権作文・ポスター・標語に取り組み、人権問題について考える時間を創出し、児童生徒の人権に対する意識や理解を深めることができた。 ・人権作文・ポスター等募集事業の成果物活用として、映像作品化やポスター展示による視聴等の機会を創出した。 ・人権問題講演会について、首長部局との連携に加え公民館とも連携し、開催規模を拡充した。また、外国籍住民の生活課題を講演テーマとし、課題解決に向けた住民相互のグループトークに外国籍住民も参加することで、相互理解の向上と人権意識の向上に繋げることができた。				
指標内容及び目標値と実績				目標値	実績			
指標①	人権教育講座、研修の参加者数			850人	955人			
指標②	人権作文・ポスター・標語の応募件数			4000件	3505件			
指標③								
指標④								
課題や方向性		学識経験者の意見			外部評価			
・人権作文、人権文集の利活用について、従来の地域の方々向けの事業に加え、児童生徒の耳目に直接届けることで、当事者意識の向上に繋がる事業実施方法を検討していく。 ・講演会や研修について参加対象者の拡充に繋がる事業実施方法の対策と併せて、参加者の人権意識向上に向けた主体的な事業内容の実施について、効果的な事業手法の開発を進めていく。		・全学年の児童生徒が人権問題について考える時間がもてるというのは貴重で意義深いので、継続をお願いしたいと思います。また、社会教育施設と連携し、人権教育講座や研修会の参加増につながっていることは評価できます。今後の課題や方向性にあるように、参加者数にこだわりすぎることなく、共生社会の実現に向けて、主体性や多様性を尊重した事業内容の実施につなげていくことを期待しています。 ・人権教育研修の充実を図るために学校教育課、首長部局等と連携し各施策に取り組み、人権教育講座研修参加者数が目標値よりも大幅に増えたことは評価できます。今後も様々な機会を捉えて人権教育活動を推進することで、子どもはもちろん大人の人権意識も高まっていくことを願っています。 ・関連する他の施策とともに、身近にある多様性を踏まえた人権意識の醸成に、引き続き取り組んでいただければと思います。			評価者①		A	
					評価者②		A	
					評価者③		A	
					評価平均		A	

基本方針3	地域まるごと学びの創出	評価	取組成果による評価	目標値による評価	外部評価	総合判定	ステータス	
基本目標Ⅰ	豊かな地域を育む、社会教育活動の推進		A	A	A	A	■継続 □拡充 □縮小 □内容の見直し □廃止・変更	
重点施策④	生涯にわたる読書活動の推進							
担当課	図書館							
施策内容	施策に対する取組実績		取組実績に対する成果					
・「よみ愛・読書のまち」の推進 ・予約・レファレンスサービスの充実 ・DX推進等図書貸出の多様なアクセスの拡充 ・藤久保地域拠点施設への移転に向け、各種サービス向上について検討・準備		・魅力のある蔵書の構築のための資料購入(図書 6, 609冊) ・読書の動機付け事業の充実及び「よみ愛・読書のまち」の推進 ・子ども読書動機付け事業130回(2, 116人) ・子ども読書ネットワーク事業100回(3, 227人) ・子ども読書ボランティア養成事業36回(300人) ・一般サービス・読書動機付け事9回(197人) ・一般サービス・ネットワーク事業5回(79人) ・よみ愛・読書推進事業1回(40人) ・レファレンス研修への参加および館内研修の実施 ・情報提供のためホームページ更新や町X(旧Twitter)やLINEの活用 ・自動貸出機での貸出利用促進 ・マイナンバーカードと図書館貸出券を連携 ・自動返却機の導入の検討、予算計上		・読書意欲、学習意欲を喚起する事業を実施し、赤ちゃんからお年寄りまでの豊かな文化生活・読書生活を支援するとともに、住民が読書に親しむまちづくりに寄与した。また、学校や他部署と連携した事業を行い、「よみ愛・読書のまち」の周知・推進を図れた。 ・豊かな読書生活を保障する為、乳幼児から高齢者まで多様な利用者が活用できる資料の購入、基本図書・参考図書の買い替えも行いバランスの良い魅力的な蔵書を構築し、提供した。 ・県主催のレファレンス研修に職員を参加させるとともに、館内研修では外部講師を招き、全職員のスキルアップを図れた。 ・高度化・多様化するニーズに対応できるよう、ホームページからのイベント申し込みを可能にし、利用者の利便性向上を図った。また、ホームページやSNSを活用しての情報発信を行い、図書館未利用者にも、情報提供を行った。 ・自動貸出機導入にともない、利用者への声掛けや案内を積極的に行い、利用促進を図れた。 ・新図書館での自動返却機導入予算の確保				
指標内容及び目標値と実績			目標値		実績			
指標①	一人当たりの図書館利用回数（年間延べ利用者数を人口で割った数値）		3. 82回		4. 23回			
指標②	主催・共催事業開催回数（館内、館外）		265回		266回			
指標③	自動貸出機の利用割合		39. 3%		28. 6%			
指標④								
課題や方向性		学識経験者の意見			外部評価			
・本を良く知り、子どもや一般利用者の読書意欲を喚起することができ、読書ボランティアの講師になれる職員（司書）の育成を継続する。 ・町内読書ボランティアの活動を支援することで、町全域での活用を促進させる。 ・一般サービスを担う職員の育成を図り、利用が増えている高齢者のニーズを研究していく。 ・貸出サービスとともに講座や読書席利用サービスを促進させ、町民によく利用される図書館を目指す。 ・「よみ愛・読書ふるさと絵本」（日本語2タイトル、英語2タイトル）の周知・活用を継続する。 ・自動貸出機の利用率について、対人での対応を希望する高齢者層に対し自動貸出機に誘導する対応を続け、利用促進を図る。 ・障がい者及び中高生（ティーンズ）に対して、サービスを検討し充実を図る。		・毎年、活発な取り組みが継続的に行われていることがわかります。高齢者層へのサービスについては、やはり対人での対応も一定程度必要だと思いますが、それも含めて引き続き町での活発な読書活動が維持されていくよう、図書館の取り組みに期待します。 ・本町の住民一人当たりの貸出冊数が24年連続県内第1位であることはとても素晴らしいことです。今後も藤久保地域拠点施設に開館される図書館での新たな取り組みや各種サービスを通して、魅力的な図書館から生涯学習の風土が形成されていくことを期待します。 ・高齢者の自動貸し出し機の利用については、対人対応を希望する方もいると思うので、無理なく利用促進を進めていただきたいと思います。新図書館開館に合わせて、町長部局に担当課がかわるということを踏まえ、より一層魅力的な図書館ができ、「よみ愛・読書のまち」が推進されることを大いに期待しています。			評価者①			A
					評価者②			A
					評価者③			A
					評価平均			A

基本方針3	地域まるごと学びの創出		評価	取組成果による評価	目標値による評価	外部評価	総合判定	ステータス	
基本目標Ⅰ	豊かな地域を育む、社会教育活動の推進			A	A	A	A	■継続 □拡充 □縮小 □内容の見直し □廃止・変更	
重点施策⑤	生涯学習を支援する公民館活動								
担当課	公民館								
施策内容		施策に対する取組実績	取組実績に対する成果						
・生涯学習を推進する、各種学習講座、イベントの充実 ・地域人材ネットワーク、地域学校協働活動など、地域支援の拡大 ・利用者のニーズに対応した安心安全な施設設備の提供		・「地区公民館」として地域と連携した事業を展開するとともに、各種事業・イベントにおいて独自性を持たせた事業活動を支援してきた。 ・住民の「学びたい」「知りたい」「参加したい」という願いに応えるため、町民文化祭や交流イベント、各種学習講座の実施、団体自主事業の支援などに取り組んできた。 ・地域と学校の結び付け、人材の活用と交流など、地域学校協働活動の核となるような施設運営と事業展開に努めた。 ・公民館の施設や設備について、利用者のニーズを探りつつ日常的な点検やメンテナンスを行い、利用者が安心・安全で快適な状態で使用できるよう取り組んできた。		・高齢大学や町民文化祭、マンスリースクウェア、子ども大学など全町的な大規模事業を実施し、各年代層の多様な教育文化需要を満たすことができた。 ・公民館だより、週末ほっとワークス、子どもの居場所づくりなど各事業において地域連携を拡充し、地域の特性やニーズに対応した有益な事業を展開した。 ・学校運営協議会に参画し、「学校」と「地域・公民館」の連携を強化した。公民館事業においても児童との交流、学校行事とのコラボレーション、また学校ニーズと地域人材のマッチングを進めることができた。					
指標内容及び目標値と実績				目標値		実績			
指標①	公民館利用件数			6，１００件		8，８６２件			
指標②	公民館事業における連携事業割合			８０．５％		６７．３％			
指標③	個別予算化により実施する施設設備の改善・整備件数（法定によるものを除く）			３件		１０件			
指標④									
課題や方向性		学識経験者の意見				外部評価			
・地域の生活課題に対応した学習機会の充実を図るとともに、住民、団体及び関係機関との連携事業を推進していく。 ・不測の事態においても、施設提供や事業運営を継続できるよう対応するとともに、活動団体支援の維持を図っていく。 ・藤久保公民館が交流センターへ移行したことに伴う利用形態や運営体制等の環境変化に対し、必要な調整及び対応を行っていく。 ・指定管理等による民間活力の導入に向け、調査及び検討を進めていく		・学校運営協議会に参画し、学校と地域・公民館の連携が強化されたことは評価できます。三芳町ならではの地域学校協働活動の推進に向けて、実践校の成果と課題を明確にし、他市町の先進事例を参考にしながら、学校ニーズと地域をつなげていくことを期待しています。 ・公民館利用件数実績が、目標値をはるかに上回っていることは、各年代層の多様な教育文化需要を満たした成果であると思います。今後も地域の特性やニーズに対応し、公民館利用者が増えるよう、より良い公民館運営を期待します。また、今後、藤久保地域拠点施設で図書館等との共同事業の実施やオンライン講座等をきっかけに公民館へ足を運ぶような取り組みなども検討していただきたいと思います。 ・子どもの居場所として、また学校との連携という点でも引き続き公民館が積極的な役割を果たしていけることを期待します。				評価者①			A
						評価者②			A
						評価者③			A
						評価平均			A

基本方針3	地域まるごと学びの創出		評価	取組成果による評価	目標値による評価	外部評価	総合判定	ステータス	
基本目標Ⅱ	文化財の保護と郷土学習の推進			A	A	A	A	■継続 □拡充 □縮小 □内容の見直し □廃止・変更	
重点施策①	文化財の活用								
担当課	文化財保護課								
施策内容		施策に対する取組実績	取組実績に対する成果						
・文化財を身近に感じる機会の創出と充実		・文化財解説板の板面更新を実施（3カ所3面） ・土曜体験教室（22回）・出前講座（6校8回） ・旧島田家住宅の活用（ジュニア三富塾3回・茅葺民家塾1回・社会科見学対応17回）		・解説板が新しくなり読みやすくなったことによって、住民の文化財に対する関心が高まった（「新しくなって読みやすくなった」という声をいただいた）。 ・土曜体験教室・出前講座・旧島田家住宅の活用等を通じて、小中学生児童生徒の藍染や三富新田、昔の暮らしに対する関心が高まり、土曜体験教室への参加者数は299名（令和6年度比137％）となった。					
指標内容及び目標値と実績				目標値		実績			
指標①	文化財解説板の板面更新面数			3面		3面			
指標②	体験教室の実施回数（土曜体験教室・出前講座等）			22回		30回			
指標③	旧島田家住宅の活用回数（教育普及・活用事業）			20回		21回			
指標④									
課題や方向性				学識経験者の意見		外部評価			
・体験事業の周知及び募集方法について、フォームを活用したオンラインでの展開を強化するため、職員の習熟度向上を図っていく。				・郷土学習は、キャリア教育として、あるいはグローバル化する中での自らのアイデンティティを確認し、発信していく際にも重要な役割を担えるものと考えています。その意味でも、町の持つ文化財が効果的に活用されていくことを期待します。 ・町内の様々な文化財や文化財解説板を直接見たり土曜体験教室等を通して昔の人々の生活に触れたりすることで郷土愛が醸成されていくと考えます。本町の豊かな文化財を通して、子どもも大人も学ぶ楽しさを感じ続けられるよう引き続き文化財保護と郷土学習を推進していただけるようお願いします。なお、幼少期から地域の文化財に触れる機会も大切なことですので、未就学児に向けたイベント等を充実させることも検討していただきたいと思います。 ・文化財に直接触れることは、伝統文化を尊重し、グローバル化の進展に対応する教育に資するものであり、今後とも継続してほしいと思います。		評価者①			A
						評価者②			A
						評価者③			A
						評価平均			A

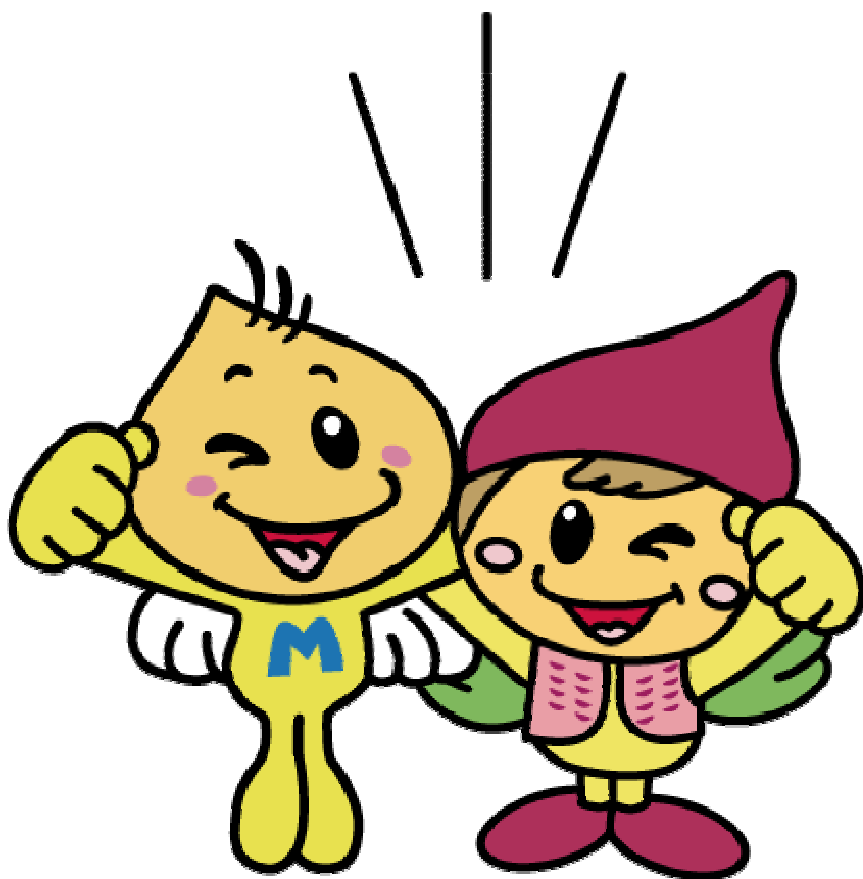
基本方針4	学びを支える環境づくり		評価	取組成果による評価	目標値による評価	外部評価	総合判定	ステータス
基本目標Ⅰ	質の高い教育環境の充実			A	A	A	A	■継続 □拡充 □縮小 □内容の見直し □廃止・変更
重点施策①	次世代を見据えた教育の推進							
担当課	学校教育課							
施策内容	施策に対する取組実績			取組実績に対する成果				
・デジタル・シティズンシップ教育の推進 ・STEAM教育の推進		・すべての小中学校の全学年において、デジタル・シティズンシップ教育を年間指導計画に位置づけ、年間4回以上の授業を実施した。 ・探究的な学習における「Miyoshi-STEAM（STEAM教育）」の在り方を明確化するため、①探究学習推進研究員②授業研究会③企業と連携した教材開発を中心に研究に取り組んだ。			・発達段階に応じたデジタル・シティズンシップ教育の授業を実践することにより、児童生徒に対して必要な知識や技能を身につけさせるとともに、インターネットやSNSを活用する際の留意点について考えさせることができた。 ・探究活動推進委員会においてSTEAM学習のあり方について学ぶ機会を設定し、家庭科、総合的な学習の時間において授業研究を行い、STEAM教育の授業実践を図ること、で、教員の授業力向上につなげることができた。			
指標内容及び目標値と実績				目標値		実績		
指標①	各学年においてデジタル・シティズンシップ教育の授業を年間4回以上実施した割合			100%		100%		
指標②	各学校におけるSTEAM教育の考えを取り入れた授業実践した割合			8校		8校		
指標③								
指標④								
課題や方向性		学識経験者の意見				外部評価		
・SNSや児童生徒用端末によるトラブルが発生していることから、次年度以降も情報モラル教育とのバランスを考慮しながら、デジタル・シティズンシップ教育の授業を確実に実施するとともに、授業の内容のブラッシュアップを図っていく。 ・各学校や教員のSTEAM教育の在り方について、さらに共通理解を深める必要がある。また、STEAM教育充実のための教材研究及びカリキュラム・マネジメントが必要である。		・中教審の論点整理（令和7年9月25日）では「デジタルの負の側面にも対応しながら、情報技術を自在に活用して課題解決ができる人材を育成する」とあります。発達段階に応じて、デジタルシティズンシップ教育やSTEAM教育が計画的に推進されることを期待しています。 ・次世代を見据えた教育を推進するにあたり、施策の一つである「デジタル・シティズンシップ教育」と「STEAM教育」が全小中学校で年間指導計画に基づき計画的に実施されていることはとても大切なことだと思います。今後も企業や大学、家庭とも連携して取り組みを強化していただきたいと思っています。 ・インターネットやSNSの活用は必須のものとなっている現在、より効果的な活用のあり方と同時に、情報モラルの徹底も求められます。引き続きこの施策の中で、先生方が必要とされる授業力の向上がなされていくことを期待します。				評価者①		A
						評価者②		A
						評価者③		A
						評価平均		A

基本方針4	学びを支える環境づくり		評価	取組成果による評価	目標値による評価	外部評価	総合判定	ステータス	
基本目標Ⅰ	質の高い教育環境の充実			A	A	A	A	■継続 □拡充 □縮小 □内容の見直し □廃止・変更	
重点施策②	教職員の資質・能力の向上								
担当課	学校教育課								
施策内容	施策に対する取組実績			取組実績に対する成果					
・教職員研修の充実 ・ICTの活用促進		・教育政策「MOVEプラン」と連鎖させた学校研究の委嘱をした。 ・教育研究員による研修会、授業研究会を実施した。 ・初任者・5年次・10年次・20年次研修及び臨時的任用教員研修会を実施した。 ・学校指導訪問、指導主事による学校訪問を実施した。 ・教職員1人1人のレベルに応じたICTの操作研修を実施をした（5回／年）。			・「MOVEプラン」と連動した学校研究やキャリア段階別研修、学校訪問等を多層的に実施した。個々の課題に応じた実践的な学びを継続することで、組織的な授業改善と教育の質の底上げを図ることができた。 ・習熟度別研修を通じ教員の操作スキルが向上し、授業での端末活用のハードルが低下したことで、児童生徒の学びを支援する指導体制が強化された。				
指標内容及び目標値と実績				目標値		実績			
指標①	MOVEプランに係る研修等を受講した教員の割合			100%		100%			
指標②	児童生徒のICT端末の利用頻度が「週3日以上」の割合			100%		96.2%(中)80.1%(小)			
指標③									
指標④									
課題や方向性		学識経験者の意見				外部評価			
・端末利用頻度は校種間で差があるが、今後も発達段階に応じて、適切にICT活用のためのスキルを段階的・計画的に育てていく。今後は発達段階に応じた事例研究を深め、全学年での日常的な利活用と、指導内容と発達段階に応じた効果的な活用を推進する。あわせて研究授業を更に充実させ、教員の指導力とICT活用の連動性を高めていく。		・教職員の資質向上のための研修では、「MOVEプラン」と連動し地域の教育課題や学校の実情に即した内容が取り入れられており、教職員が実際の授業や指導に活かしやすい知識やスキル等を習得できるよう配慮されています。また、各教科等の指導法改善を志す教職員を募り、近隣大学と連携して研修に取り組める機会の設定なども検討しても良いのではないかと思います。 ・ICTの活用は教員にとって必須のことであり、活用技術の向上も進めていただければと思います。先生方には、児童生徒の発達段階に応じた指導法、ICT技術の使い方への理解を深めていただければと思います。 ・ICT端末利用は、発達段階、教科の特性等に応じて進めるべきと考えます。小学校低学年では具体的な活動や体験を通じた学びを重視して欲しいと考えます。また、情報活用能力は探求的な学習を支える基盤として位置づけられてきます。また、2030年度よりデジタル教科書が小学校で導入されることになります。次期学習指導要領を視野に入れつつ、教職員の資質向上を図るようご配慮ください。				評価者①		A	
						評価者②		A	
						評価者③		A	
						評価平均		A	

基本方針4	学びを支える環境づくり		評価	取組成果による評価	目標値による評価	外部評価	総合判定	ステータス
基本目標Ⅰ	質の高い教育環境の充実			A	B	A	A	■継続 □拡充 □縮小 □内容の見直し □廃止・変更
重点施策③	教職員の働き方改革							
担当課	学校教育課							
施策内容	施策に対する取組実績		取組実績に対する成果					
・校務支援システムを活用した校務の効率化 ・教育課程の工夫、定時退勤推奨ウィークの継続、教職員の意識改革の推進			・県教委の「働き方改革基本方針」改定を受けて、「三芳町立小・中学校における働き方改革基本方針」の改定を行った。 ・すべての学校で各学期に1回ずつ定時退勤推奨ウィークを設定した。 ・校務支援システム及び保護者連絡アプリ等を活用し、校務の効率化を図った。 ・「三芳町立小・中学校における業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定、公表した。			・「三芳町立小・中学校における働き方改革基本方針」を改定し、その目的や本町の目指す教職員の働き方、そのための具体的な取組を示すことができた。 ・定時退勤推奨ウィークの設定により、教職員の意識改革を進めることができた。 ・保護者連絡アプリの活用により、ペーパーレス化の推進や学校における電話対応の軽減を図ることができた。		
指標内容及び目標値と実績				目標値		実績		
指標①	勤務状況調査における1か月の時間外在校等時間「80時間超」の教職員の割合			0%		0%		
指標②	勤務状況調査における1か月の時間外在校等時間「45時間超」の教職員の割合			15%以下		35.5%		
指標③	勤務状況調査における1年間の時間外在校等時間「360時間超」の教職員の割合			20%以下		49.3%		
指標④								
課題や方向性		学識経験者の意見				外部評価		
・時間外在校等時間は縮減傾向にあるが、特定の教育職員の業務が多くなっているなどの課題もある。業務の削減・精選と合わせて、一部の教育職員に負担が集中しないよう業務の平準化を進めることが必要である。 ・時間外在校等時間の縮減だけでなく、教職員のウェルビーイング向上の観点から、「働きやすい」「働きがいがある」職場環境の確立を推進していく。		・教育職員の仕事は、必ずしも時間数だけでは計れないものがあると考えています。働き方改革を進めつつ、同時に働きがいを感じられる密度の高い時間の使い方が実現することを願います。 ・各学校、行事の精選や日課の見直しなどの業務改善によって教職員がこれまでより気持ちよく働ける風通しの良い環境づくりにをめざし教育委員会がリードし、アイデアを共有し合う場の設定に努めていただくなど今後も継続した取り組みをお願いします。 ・働き方改革の目的（「学校教育の質の向上を通じた子どもたちへのよりよい教育を実現する」）を見失うことなく、教職員の理解を得るべく粘り強く取り組まれることを期待しています。				評価者①		A
						評価者②		A
						評価者③		B
						評価平均		A

基本方針4	学びを支える環境づくり		評価	取組成果による評価	目標値による評価	外部評価	総合判定	ステータス
基本目標Ⅱ	安心安全の学習環境整備と適正化			A	A	A	A	☐ 継続 ☐ 拡充 ☐ 縮小 ☒ 内容の見直し ☐ 廃止・変更
重点施策①	教育環境整備の充実							
担当課	教育総務課							
施策内容		施策に対する取組実績	取組実績に対する成果					
・小中学校トイレの洋式化率向上 ・小中学校体育館の空調設備設置		・中学校1校について、トイレ改修工事を実施した。 ・小学校2校、中学校1校の体育館について、空調設備工事を実施した。		・藤久保中学校のトイレ設備において、和式便器の洋式化及び多目的トイレ整備（1か所）、床面の乾式への改修工事を実施し、藤久保小学校を除く7校のすべての衛生設備にてバリアフリー化を実施することができた。 ・劣悪な体育館施設の環境改善を行うため、令和6年度実施の4校に引き続き、残り3校の空調設備工事を実施、LPGガスの据え置き型の貯蔵タンクを導入し、ガス利用での空調機器を整備したことで災害時等によるインフラ停止においても冷暖房の稼働及び最低限での非常電源の確保をすることが可能となった。				
指標内容及び目標値と実績				目標値		実績		
指標①	小中学校校トイレの洋式化率			71%以上		71.2%		
指標②	小中学校体育館の空調設備設置率			7/8校		7/8校		
指標③								
指標④								
課題や方向性		学識経験者の意見			外部評価			
・大規模改修（質的整備）におけるトイレ洋式化及び体育館空調設備の整備が完了したこと、及び令和8年度「公共施設マネジメント計画」の中間見直しの実施年であること、さらには「三芳町小中学校再編計画」などの様々な整備計画の整合性を図るとともに継続的な更新計画へと策定していく。		・計画的に環境整備が実施されていることに敬意と感謝の意を表します。小中学校の再編計画は保護者、地域等の理解を得ながら、進められるようお願いします。 ・限られた予算の中、トイレの洋式化や体育館空調設備をはじめ、老朽化した教育施設設備の改善・改修が計画的に行われていることに敬意を表します。引き続き施設の改善・改修を進めることで安心安全で過ごしやすい教育環境の整備をお願いします。 ・大規模改修によるトイレと体育館空調設備の整備が完了したことは良かったです。引き続き、各種計画との整合性を取りつつ、必要な設備の充実に努めていただければと思います。			評価者①		A	
					評価者②		A	
					評価者③		A	
					評価平均		A	

基本方針4	学びを支える環境づくり	評価	取組成果による評価	目標値による評価	外部評価	総合判定	ステータス	
基本目標Ⅱ	安心安全の学習環境整備と適正化		A	A	A	A	■継続 □拡充 □縮小 □内容の見直し □廃止・変更	
重点施策②	安全で豊かな学校給食の提供							
担当課	給食センター							
施策内容		施策に対する取組実績	取組実績に対する成果					
・地産地消に取り組んだ安心で安全なおいしい給食提供の推進 ・給食メニューの工夫等に関する情報発信の充実		・調理場内の衛生管理について、毎日点検を行い「大量調理施設衛生管理マニュアル」及び「学校給食衛生管理基準」の遵守に努めた。 ・地場産野菜（みよし野菜）の使用について、三芳町の産直グループと提携し、新鮮で旬の食材を給食に取り入れた。 ・使用食材の安全確保の一環として、放射性物質検査を実施した。 ・学校の協力のもと給食レシピコンクールを開催し、入賞者のレシピを採用した献立を提供した。 ・「給食DE食育」と題し、給食センター内の調理工程の動画を作成し、給食に関する理解を更に深めるものとするとともに、町のホームページに公開した。 ・PTA等学校関係者が学校給食への理解をより深めてもらうため、給食試食会等の要望を受け入れ、栄養教諭による給食を通じた食育についての講話を映像や調理現場の視察と併せ行った。		・文部科学省の定める「学校給食衛生管理基準」等に基づき調理場内の点検を実施するとともに、記録についても確実に実施し徹底した衛生管理を行った。 ・旬の食材や地場産野菜（みよし野菜）を積極的に取り入れた魅力ある献立を立案し、三芳町を意識した給食の提供を行うことで児童生徒の健康管理や体力向上の実現に務めた。 ・食材の放射能検査を年6回（学期ごと2回）実施した。 ・給食レシピコンクールの応募数が6年度112名のところ7年度142名とより多くの児童生徒が関心をもって取り組んだ。入賞5作品等レシピをホームページに掲載した。 ・児童生徒にとって、より身近なコンテンツであるSNSによる情報発信を行うことで、給食への関心を高める環境整備を行った。 ・PTA等給食試食会は9回行われ食育への理解向上に貢献した。				
指標内容及び目標値と実績				目標値	実績			
指標①	厚生労働省の「大量調理施設衛生管理マニュアル」等を遵守した業務を行う			保健所の食品衛生管理指導検査で90点以上の評価を受ける	食品衛生管理指導検査100点を得た			
指標②	三芳産の新鮮な野菜を使用することで、旬のおいしさを知り、郷土への愛着と生産者への理解が深まるようにする			三芳産の野菜使用率を32%とする	使用率22.0%以上見込（気候変動による収穫量減等が影響）			
指標③	家庭での食事のサポートとして「給食メニューのレシピ紹介」をホームページ等へ掲載する			年間4レシピ以上掲載する	レシピ5作品を掲載（3月公開済み）			
指標④								
課題や方向性		学識経験者の意見			外部評価点			
・安心安全な学校給食を提供するため、引き続き「学校給食衛生管理基準」等に基づき、衛生管理の徹底を図る。 ・栄養教諭による食育事業の内容について検討を加え、更なる授業時間の増加を図り、食育の効果向上を図る。 ・児童生徒及びPTA等の施設見学、試食会を、状況により積極的に受け入れ、学校給食について理解の向上を図る。 ・地場産野菜を積極的に活用して、栄養バランスが良く、美味しい給食を提供する。 ・アレルギーフリー食材を上手に活用した献立の作成に継続して取り組んでいく。 ・PTA等学校関係者が学校給食への理解をより深めてもらうため、給食試食会等の要望を引き続き受け入れていく。		・安全安心な学校給食が日々提供されていることに敬意を表したいと思います。給食レシピコンクールなどの取り組みを通じて、保護者・関係者にも給食への理解を深めてもらいつつ、日々の給食の提供が滞りなく進められるよう願っています。 ・言うまでもなく学校給食は、子どもたちの栄養補給、栄養バランスの確保にとって重要な役割を果たしています。物価高騰の中にあっても、学校給食の質や量が低下しないよう引き続き適切な対応をお願いします。また、今後も子どもたちが、郷土の食材、料理への理解等を深め、食を通して郷土に対する愛着を深められることを願っています。 ・安心安全な学校給食が今後とも提供されるよう衛生管理の徹底等をお願いします。また、地場産野菜の積極的な活用は子どもたちにとって郷土への愛着を深めるものとして大変意義深く期待しています。			評価者①	A		
					評価者②	A		
					評価者③	A		
					評価平均点	A		



編 集：三芳町教育委員会教育総務課

〒354-8555

埼玉県入間郡三芳町大字藤久保 1100 番地 1

T E L : 049-258-0019 / F A X : 049-274-1056

E-mail : [kyousoumu@town.saitama-miyoshi.lg.jp](mailto:kyou soumu@town.saitama-miyoshi.lg.jp)